

社会福祉法人すみれ会

すずらん

令和6年度介護職員等特定処遇改善加算/福祉・介護職員等特定処遇加算算定に係わる

「見える化要件」について

1.加算の取得状況

取得状況	障害部門	高齢部門
事業所名	共同生活援助事業所すずらんの家 短期入所事業所すずらんの家 生活介護事業所すずらん 就労支援センターすずらん 折尾就労支援センターすずらん 八幡東就労支援センターすずらん カレッジ北九州	デイサービス折尾すずらん
処遇改善加算	加算Ⅰ	加算Ⅱ
特定処遇改善加算	算定	算定
ベースアップ加算	算定	算定

2.職場環境等要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善